

平成18年度 播磨町 いきいき健康づくりカレンダー

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
健康・栄養相談	6	11	1	6	3	7	5	2	7	11	1	1
センター健診	20	25	24	27	5,24	2	12,28	2,25	7,16	25	3,22	
住民健診					23,25,26, 28,29,31	1		29 中央公民館		31	17 ウエルスパーク	
リフレッシュ健診		10			2			8			7	
歯周疾患検診	4/1~2/28											
子宮がん個別検診	4/1~2/28											
乳がん検診	14,15,17, 19,21								11,13,20	19,20	13,20, 23,26	
すこやか健診	7/11,12南部コミセン 1~31 7/13,14,15福祉会館 7/21,22,26蓮池小学校											
すこやかがん検診	5,8,16 婦人科											

いきいき大人の健康づくり

健診名	対象者	場所	受診できる項目								送迎	個別通知	
			基本健診	B型C型肝炎	肺がん結核	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	骨粗しょう症			歯周疾患
☆ センター健診	18歳~64歳	加古川総合保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
☆ 住民健診	18歳~64歳	加古川総合保健センター 中央公民館	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
☆ リフレッシュ健診	40,50歳と その配偶者	加古川総合保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
歯周疾患検診	40,50, 60,70歳	町内、加古川市、高砂市、 稲美町の協力医療機関										○	△ 40,50 歳のみ
☆ 子宮がん個別検診	18歳以上	加古川市、稲美町の 協力医療機関								○			
☆ 乳がん検診	40歳以上	加古川総合保健センター									○		
すこやか健診	65歳以上	町内、加古川市、稲美町 の協力医療機関	○										○
☆ すこやかがん検診	65歳以上	蓮池小学校、福祉会館、 南部コミセン 加古川総合保健センター				○	○	○					○
☆ 2時間人間ドック	40歳以上	加古川総合保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

健康相談
気になる高脂血症、糖尿病、高血圧などの生活習慣病予防や健康づくりの何でも相談です。お気軽にお越しください。

▶時間 午後1時30分~3時
▶場所 福祉会館
▶予約 健康安全グループ ☎0794(35)2611

※65歳以上の健診料は無料です。(骨粗しょう症検診、B型、C型肝炎検査、乳がん検診は有料)
※乳がん検診は視触診とマンモグラフィ撮影(乳房エックス線検査)の併用です。定員は1日15人です。定員になり次第、締め切ります。
※乳がん検診と子宮がん検査は2年に1度の実施に変わりました。(今年度受診された方は平成20年度に受診できます。また平成17年度に町の実施する乳がん、子宮がん検診を受診された方は、今年度受診できません)

【申し込み】
☆印の健診は加古川総合保健センターへ直接電話でお申し込みください。
☎0794(29)2923
歯周疾患検診は事前に協力医療機関に直接電話で予約してください。
※リフレッシュ健診、歯周疾患検診(40・50歳のみ)、すこやか健診、すこやかがん検診は、個人通知しますので、お手元に届いてからお申し込みください。

※各行事の日程、会場については変更することがあります。毎月の広報「はりま」保健行事欄で日時、場所をもう一度お確かめください。健康安全グループ ☎0794(35)2611 (直通)

福祉健康



▲写っている方に写真または画像データを差しあげます。企画グループまで。

町立蓮池保育園が法人認可保育園に変わります

昭和47年4月に開園された町立蓮池保育園が平成18年3月31日をもって閉園され、4月1日からは社会福祉法人和坂福祉会蓮池保育園となりますが、住所や電話番号などは変わらず、引き続き地域の子育て拠点としての保育所として運営されます。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎0794(35)2362
蓮池保育園 ☎078(94)

- 役場・教育委員会 ☎0794(35)0355 ①(35)3398
■健康いきいきセンター ☎0794(35)5578 ①(35)5227
■福祉しあわせセンター ☎0794(35)1712 ①(36)5610
■デイサービスセンター ☎0794(37)6155 ①(37)0065
■加古川総合保健センター ☎0794(29)2923 ①(29)6300
■播磨ふれあいの家 ☎079(678)1481 ①(678)1482

26983
心身障害者更生援護補助金の申請

広報3月号に掲載しました心身障害者更生援護補助金の補助金について、申請期間が4月28日(金)までとなっておりますので忘れず申請してください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎0794(35)2361
心身障害者福祉年金の振り込み

3月期支給の後期の福祉年金を、3月27日(月)に口座に振り込みます。個人あての通知はしませんのでご了承ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎0794(35)2361

交通事故の状況

平成18年2月末現在 前年比

	件数	傷者	死者
加古川市	416(-8)	482(-47)	4(+3)
稲美町	38(-7)	44(-11)	0(-1)
播磨町	47(+13)	55(+13)	0(±0)

犯罪発生状況

1月の町内犯罪発生件数 70件 (前月比 -2件)

種別	件数
事務所荒し	1
倉庫荒し	1
自動車盗	2
オートバイ盗	11
自転車盗	18
ひったくり	1
スリ	1
車上ねらいなど	15
色情ねらい	1
万引き	4
暴行	3
器物損壊	7
その他	5

平成18年犯罪累計 70件

宝くじコミュニティ助成金で備品購入

おくやみ 【2・3月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
浅原 こだま	(南大中)	100
浅原 玉乃	(南大中)	78
植村 ハツ子	(野添)	91
大田 孝美	(本荘)	55
川井 景子	(北本荘)	63
清水 正博	(野添)	57
仙田 毅	(野添)	84
竹田 こむめ	(北本荘)	89
中谷 久雄	(二子)	65
樋口 やくゑ	(北本荘)	88

はり・きゆう・マッサージなどの受給券の申請

平成18年度は67歳以上の方を対象に、はり・きゆう・マッサージなどの施術費の一部を助成します。

※平成18年3月31日までに66歳になられた方は対象者です。

※なお、これまでに受給券の交付を受けている方も、4月以降に助成を希望される場合には手続きが必要です。

▼助成額 1回につき千円(平成19年3月31日まで年間12回まで利用できます)

▼申請方法 福祉グループで申請書に記入してください。印鑑が必要です。

※4月1日から受け付けしますのでご注意ください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎0794(35)2361

ひったくり防止について

ひったくりなどが多発しています。ちょっとした心がけで被害を未然に防ぐことができます。

▼被害にあわないために

- ・自転車の前カゴは、防犯力バーをする。
- ・カバンなどは、車道と反対側に持って歩く。
- ・金融機関からの帰りは、特に注意する。
- ・後ろから近づいてくる自転車、バイクなどに注意する。
- ・夜間はできるだけ人通りの多い明るいところを歩く。

自治会など各種団体の活動に幅広く利用してください。

宝くじコミュニティ助成金で備品購入

(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受けて、町内の4つのコミュニティにDVDレコーダー、プロジェクター、スクリーンの映像機器や屋外用スピーカー付きアンプ、マイクの放送機器などを設置しました。

平成18年度 播磨町すくすく健康づくりカレンダー

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
両親学級		30		4		5	3			30		6	
まんまクッキング		23			22			28			27		
1歳児育児教室	17			24			16			15			
2歳児育児教室			19			25			18			19	
たんぼぼ教室	13,27	11,25	8,22	13,27	10,24	14,28	12,26	9,30	7,21	11,25	8,22	3,22	
ポリオ予防接種		9,18,31						1,16,21					
健康診査	乳児健診	5	10	7	12	2	13	4	8	6	10	7	14
	対象者	H.17.12生	H.18.1生	H.18.2生	H.18.3生	H.18.4生	H.18.5生	H.18.6生	H.18.7生	H.18.8生	H.18.9生	H.18.10生	H.18.11生
	10ヵ月児健診												
	対象者	H.17.6生	H.17.7生	H.17.8生	H.17.9生	H.17.10生	H.17.11生	H.17.12生	H.18.1生	H.18.2生	H.18.3生	H.18.4生	H.18.5生
1歳6ヵ月児健診		12		7		1		10		12		2	
対象者		H.16.10 ~11生		H.16.12 ~17.1生		H.17.2 ~17.3生		H.17.4 ~17.5生		H.17.6 ~17.7生		H.17.8 ~17.9生	
3歳児健診	14	19	9	14	11	15	13	17	8	19	9	9	
対象者	H.15.1生	H.15.2生	H.15.3生	H.15.4生	H.15.5生	H.15.6生	H.15.7生	H.15.8生	H.15.9生	H.15.10生	H.15.11生	H.15.12生	

すくすく(親子の健康づくり)

両親学級

赤ちゃん誕生を心待ちにしているママとパパが出産・子育てについて学ぶ教室です。

- ▶時間 午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館

てづくりママのまんまクッキング

お乳から幼児食へ。モグモグ、ゴックン。あせらずたゆまず赤ちゃんの力に応じた素材と調理の工夫で、食べることが大好きな元気な子どもに育てましょう。

- ▶時間 午後2時～4時
- ▶場所 中央公民館



ポリオ予防接種についてのお願い

混雑を避けるため、できるだけ設定された日(P13参照)にお越しください。ただし、不都合な方、接種年齢にあって未接種の方は、いずれの日程でも可能です。(接種間隔にご注意ください) ご協力をお願いします。 ※車でお越しの方は役場の駐車場をご利用ください。

- ▶場所 福祉会館
- ▶受付時間 午後1時30分～2時
- ▶持ち物 予診票・母子健康手帳・接種券(予防接種手帳をお持ちの方のみ)

※このページは切り取って、年間カレンダーとして保存&ご活用ください。

- ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎0794(35)2611

歯周疾患検診のお知らせ

- ▶対象 今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になれる播磨町住民の方
- ▶場所 歯周疾患検診協力医療機関(播磨町・稲美町・加古川市・高砂市内の医療機関)
- ▶受診期間 4月1日(土)～平成19年2月28日(水)
- ▶内容 歯周疾患検診(歯周の腫れ、歯周ポケットの深さをみます) PMTC(上顎前歯部6歯または、下顎前歯部6歯)
- ▶受診方法 歯周疾患検診協力医療機関に電話で予約の上、受診してください。
- ▶検診費用 1,300円 ※検診費用の免除対象者
 - ・生活保護法による被保護世帯に属する方
 - ・住民税非課税世帯(世帯の全員が住民税非課税)に属する方
 検診費用免除申請手続は歯周疾患検診協力医療機関へ申し込み後、受診日の1週間前までに印鑑を持って健康安全グループへお越しください。
- ▶検診に必要なもの 播磨町歯周疾患検診受診券
 - ※40歳・50歳の方 リフレッシュ健診のご案内とともに郵送
 - ※60歳・70歳の方 健康安全グループの窓口にて交付
 - ・健康保険証
 - ・検診料金1,300円
 - ・歯周疾患検診票(各医療機関にあります)
 - ・検診費用免除決定通知書(該当者)
- ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎0794(35)2611

個別子宮がん検診のお知らせ

- 子宮がんは、早く見つけて治療をすれば治せる病気です。自分のライフスタイルにあわせて検診を受け、安心した生活を送りましょう。
- ▶対象者 18歳以上の住民
 - ▶検診医療機関 加古川市・加古郡内の10医療機関
 - ▶実施期間 4月1日(土)～平成19年2月28日(水)
 - ▶内容・料金 子宮がん頸部検診 1,500円
子宮がん頸・体部検診 2,200円
※65歳以上の方は無料
 - ▶検診料金の免除 生活保護・住民税非課税世帯の人(免除対象の方には無料受診券を発行しますので、健康安全グループに印鑑を持参の上、申し出てください)
 - ▶受診間隔 2年に1度(平成17年度に町の実施する子宮がん検診を受診された方は受診できません)
 - ▶受診方法 必ず予約してから受診券と健康保険証を持参してください。
 - ▶申し込み方法
 - ①加古川総合保健センターに申し込み。
☎0794(29)2923
↓
ご自宅に受診券・医療機関一覧が郵送されます。
 - ②医療機関に各自予約してください。
 - ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎0794(35)2611

平成18年度予防接種予定表

■集団接種 ポリオ(生後3～90ヵ月未満)

- ▶接種場所 福祉会館
- ▶受付時間 午後1時30分～2時
- ※変更となる場合もありますので、接種月の広報「はりま」で確認してください。

実施日	対象者	実施日	対象者
5月 9日(火)	平成17年2月～7月生	11月 1日(水)	平成17年8月～平成18年1月生
5月18日(木)	平成17年8月～平成18年1月生	11月16日(木)	平成18年2月～7月生
5月31日(水)	予備日	11月21日(火)	予備日

※混雑を避けるため、できるだけ上記の指定日にお越しください。ただし、不都合な方、上記対象者以外で、接種対象年齢内にある方は、いずれの日程でも可能です。ご協力をお願いします。

■個別接種 BCG・三種混合・麻しん風しん・日本脳炎

- ▶接種場所 医療機関(播磨町・稲美町・加古川市・明石市・高砂市の協力医療機関)
- ※実施日については、医療機関ごとに異なりますので、接種に行く前に必ず協力医療機関へお問い合わせください。

種類	対象年齢	注意事項
BCG	生後6ヵ月未満	平成18年4月1日から、個別接種に変わりました。
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)	1期初回 生後3～90ヵ月未満 1期追加 生後3～90ヵ月未満	百日咳に罹った方は対象外となります。
麻しん風しん混合	1期 生後12～24ヵ月未満 2期 満5～7歳未満の間の小学校就学前の1年間(4/1～3/31の間)	対象者は、平成18年4月1日以前に麻しん・風しんの予防接種を両方とも受けておらず、罹ったことのない方。(麻しん風しん混合予防接種の予診票を送付します)
二種混合(ジフテリア・破傷風)	満11～13歳未満	
日本脳炎 1期	生後6～90ヵ月(3歳からが望ましい)	平成17年5月30日付厚労省勧告により、日本脳炎ワクチン接種は当面見合わせる事となっています。
日本脳炎 2期	満9～13歳未満	※接種再開となり次第お知らせします。

- ▶麻しん風しん混合予防接種について
- ※麻しん風しん混合予防接種2期の対象となる方には、5月初旬に予診票を送付いたします。
- ※平成16年4月～平成17年2月生の方で、麻しん風しん混合予防接種の対象となる方には、5月初旬に予診票を送付いたします。4月中の接種を希望される方は、母子健康手帳を持参の上、健康安全グループの窓口へお越しください。即日発行いたします。
- ▶問い合わせ 健康安全グループ ☎0794(35)2611

緑あふれる自然がいっぱいの朝来市にある播磨ふれあいの家に宿泊する方に助成券を交付します。ぜひご利用ください。

▼対象者 町内に住所がある方。

- ①65歳以上の方
- ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、原子爆弾被爆者手帳をお持ちの方

▼利用回数 4月1日から平成19年3月31日までの間で1回限りです。

▼助成額 2千円

▼申請方法 播磨ふれあいの家に宿泊予約をしてから福祉グループで申請書に記入してください。印鑑が必要です。

※手帳をお持ちの方は持参してください。

▼問い合わせ 福祉グループ ☎0794(35)2361



国民年金Q&A

Q. 4月より月額保険料が280円引き上がると聞きました。保険料を安く納められる方法がいろいろあると聞いたのですが。

A. 18年度月額保険料（定額）は13,860円

平成16年の年金制度改正により、平成29年度まで国民年金保険料の基準月額が毎年280円引き上げられることになっています。実際の保険料月額は各年度の基準月額に保険料改定率を乗じて計算されることとなりますが、平成18年度の定額保険料は月額13,860円となっています。

前納制度を利用すれば割引される

国民年金保険料を前納することにより、月々納める手間も省け、割引を受けることができます。

- ①現金納付するときは、納付案内書に綴り込みの1年前納・6ヵ月前納納付書を利用できるほか、随時に年度末までの前納を希望できます。（社会保険事務所に納付書を請求してください）
- ②口座振替するときは、1年前納や6ヵ月前納を申し込みできます。

口座振替早割引制度（早割）もあります

通常の口座振替制度では当月保険料を翌月末に引き落とししていますが、早割を利用すると当月保険料は当月末に引き落としされ、月額50円（年間600円）

の割引が受けられるようになります。（従来より口座振替を利用されている方が月別の早割引に変更された場合は、原則として最初の振替は前月分と当月分の2ヵ月分となります）

口座振替による前納や早割を希望するときは

年金手帳、預金通帳、届出印を持って取引金融機関や加古川社会保険事務所で口座振替納付（変更）申出書に振替方法を選択して提出してください。（申出書は、各金融機関、社会保険事務所、役場年金グループ窓口にあります）

4月末振替からの早割や前納振替を希望される場合は、3月中（社会保険事務所に必着）に届出が必要です。

1. 同じ口座振替なら早割がお得！ 2. 前納保険料は口座振替の方がお得！

	月別納付 (現金)	翌月末口座振替 (通常振替)	当月末口座振替 (早割)	現金納付 (1年前納)	口座振替 (1年前納)
1年間の納付額	166,320円	166,320円	165,720円	163,370円	162,830円
差 額		0円	600円	2,950円	3,490円

※上記は定額保険料（月額13,860円）の場合を比較しています。
※上記以外に6ヵ月前納割引制度もあります。いずれも、口座振替の方が現金納付よりお得です。

▶問い合わせ 加古川社会保険事務所 ☎0794(27)4511

国民健康保険こんなときは届け出を

職場の医療保険（健康保険や共済組合、船員保険など）に加入している人や生活保護を受けている人以外は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。次のようなときは、14日以内に届け出てください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	転入してきたとき	印鑑、転出証明書
	ほかの健康保険をやめたとき（退職したとき、健康保険の扶養からはずれたとき）	印鑑、健康保険の資格喪失証明書（各事業所で証明を受けてください）や離職票など
	生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
やめるとき	子どもが生まれたとき（出産育児一時金の申請）	印鑑、国保証、世帯主名義の預金通帳
	ほかの健康保険に加入したとき	印鑑、国保証、健康保険証が資格取得証明書
	生活保護を受けることになったとき	印鑑、国保証、保護開始決定通知書
その他	死亡したとき（葬祭費の申請）	印鑑、国保証、喪主が確認できる書類（会葬御礼はがきや埋火葬許可証など）、喪主名義の預金通帳
	退職者医療制度に該当するとき	印鑑、国保証、年金証書

※退職者医療制度に該当すると…
厚生年金や共済組合などの老齢（退職）年金を受けており、年金加入期間が通算20年以上か40歳以降に10年以上ある人で、老人保健の適用を受けていない人は、届け出により退職被保険者証が交付されます。
退職者医療制度では、本人の自己負担と保険料のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届け出がされないと、拠出金が負担する医療費分まで国保が負担することになります。皆さんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったら必ず届け出をお願いします。

※国保証（国民健康保険証）を交付している世帯の方は国保証を持参してください。
▶問い合わせ 保険年金グループ ☎0794(35)2581

平成18年度介護保険料のお知らせ

特別徴収（年金から天引き）対象の方へ

第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、住民税の課税区分（課税・非課税）および前年の合計所得金額などに基き決定するため、これが確定する6月以降でなければ決まりません。

このため、17年度から継続して特別徴収により納付されている方の、平成18年4月、6月および8月の保険料は、基本的に平成18年2月に年金から徴収しました保険料額と同じ額を「保険料仮徴収額」として徴収させていただきます。ただし、平成18年度から新たな保険料額が設定される関係で、8月の金額が変更になる可能性がありますのでご理解をお願いします。

平成18年度介護保険料決定通知は、6月中旬に通知いたします。

なお、仮徴収額の通知は、省略させていただいておりますのでご了承ください。

特別徴収（年金天引き）の方法

4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
仮徴収	仮徴収	仮徴収	本徴収	本徴収	本徴収

- 仮徴収（4月・6月・8月の支払い分）
基本的に前年度最後の支払い月（2月支払い分）と同じ金額が仮徴収として、年金から天引きされます。
- 本徴収（10月・12月・翌年2月の支払い分）
今年度分の保険料額の確定を受けて、仮徴収額との調整が行われます。
「確定した保険料の年額 - 仮徴収合計額」を3回（10月、12月、2月）に分けて徴収されます。

普通徴収（納付書・口座振替で納付）対象の方へ

特別徴収の部分でも述べましたが、18年度の保険料額は6月以降でなければ決定できません。そのため普通徴収の方についても、17年度の保険料額を基に第1期（4月）分の保険料を徴収します。これを暫定賦課と言います。その後6月に保険料額が確定しますので、年額から第1期分を除いた額を残りの5回の納期で分けて納めていただきます。この決定通知については特別徴収と同じく6月中旬になります。

▶問い合わせ 保険年金グループ ☎0794(35)2582

4月1日から介護保険証が新しくなります

現在発行している介護保険被保険者証は、有効期限が平成18年3月31日となっているため、新しい介護保険被保険者証（色はピンク色を継続）を3月下旬に郵送します。ただし、平成17年10月1日以降に交付した介護保険被保険者証には有効期限の記載がないため、今回は郵送いたしません。そのまま継続して保管してください。

介護保険の保険証は、脳梗塞や骨折などで寝たきり、あるいは認知症などで介護が必要になったとき、ホームヘルプサービスなどを利用したり、介護保険施設に入所する際に「要介護・要支援認定」を受けるために必要です。大切に保管してください。



▶問い合わせ 保険年金グループ ☎0794(35)2582

春の全国交通安全運動 4月6日(木)～15日(土)

この運動は、尊い人命を交通事故から守るため、住民一人ひとりの交通安全意識を高め、思いやりのある交通行動を習慣づけることを目的とします。

★重点目標

- 子どもと高齢者の交通安全
- 交差点の交通安全
- 自転車の安全利用の促進
- シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底



催し

播磨町国際交流協会

平成18年度総会

▼日時 4月22日(土) 午前11時
▼場所 役場第1庁舎3階 BCC会議室

国際交流 in HARIMA 2006

総会終了後に地域在住の外国の方々を招き、パーティーを開催します。ゲームなどをして、交流を深めましょう。

▼日時 4月22日(土) 正午～午後3時
▼場所 中央公民館 大ホール

▼参加費 大人千円。小中高生500円。外国人は無料です。軽食があります。



▲昨年の様子

※非会員の方は申込時に、会員になっていただく必要があります。別途、年会費千円が必要です。

申し込み・問い合わせ

4月12日(水)までに参加費を添えて、国際交流協会までお申し込みください。

播磨町国際交流協会

☎0794(35)0356

野添北公園蓬生庵 観桜茶会

▼日時 4月16日(日) 午前10時～午後3時

▼席 裏千家流

▼場所 野添北公園内蓬生庵

▼参加費 300円

▼問い合わせ 蓬生庵

☎078(944)6040

ハイキング

▼日時 4月2日(日) 午前5時40分 JR土山駅集合

▼目的地 熊野古道

▼行程 和歌山→湯浅駅→久米崎王子→河瀬王子→鹿ヶ瀬峠→石畳道→高家王子→紀伊内原駅(初、中級者向17時5時)

▼交通費 6千200円(青春18キップ利用2千300円)

▼問い合わせ 田中 福美宅

☎078(942)8280



くらし

猫の引き取り

▼日時 4月3日(月) 午前9時～11時

▼場所 健康安全グループ

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※前記以外の日時では、引き取りできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 健康安全グループ

☎0794(35)2721

犬の引き取り

▼日時 毎週水曜日 午前10時15分～10時35分

▼場所 加古川健康福祉事務所裏庭(印鑑持参)

▼引取手数料 千700円(生後91日以上は1匹、生後90日以内は1回につき10匹まで)

※時間は厳守をお願いします。

▼問い合わせ 明石健康福祉事務所動物衛生課

☎078(917)1622

表1 平成18年度集合注射日程表

日程	場所	開始	終了
4月13日(木)	本荘西公民館	午後1時	午後1時15分
	平松公園	1時25分	1時40分
	中央公民館	1時50分	2時10分
	古宮公民館	2時20分	2時30分
	東部コミセン	2時45分	3時
4月14日(金)	古田西公園	午後1時	午後1時10分
	大中東公民館	1時25分	1時40分
	城東公園	2時	2時15分
	野添コミセン	2時30分	3時

表2 獣医師一覧

動物病院(所在地)	電話番号
三木動物病院(播磨町宮北)	0794(35)3664
たなか動物病院(播磨町野添)	078(943)5917
いなみ動物病院(稲美町六分一)	0794(92)6290
トト動物病院(稲美町国岡)	〃(92)2391
あさの動物病院(加古川市平岡町高畑)	〃(20)2099
はとの里動物病院(加古川市加古川町木村)	〃(54)3231
池沢動物病院(加古川市加古川町平野)	〃(23)9939
グリーンピース動物病院(加古川市加古川町中津)	〃(21)6644
ポチ&タマ総合動物病院(加古川市東神吉町升田)	〃(31)7377
かなざわ動物病院(加古川市志方町志方町)	〃(52)5600
小柴動物病院(加古川市野口町坂元)	〃(26)6785
ミュウどうぶつ病院(加古川市別府町新野辺北町)	〃(30)0633
加古川動物病院(加古川市東神吉町西井ノ口)	〃(33)0523
やまぐち動物病院(加古川市神野町石守)	〃(23)6670
山野動物病院(加古川市加古川町粟津)	〃(20)2022
パークレー動物医療センター(加古川市加古川町備後)	〃(22)2289
吉田獣医科医院(加古川市別府町別府)	〃(35)7887
ひっぼ動物病院(加古川市加古川町河原)	〃(21)4040
魚住動物病院(明石市魚住町長坂寺)	078(947)3987
大久保動物病院(明石市大久保町大窪)	〃(936)6211
堂本動物病院(明石市大久保町わかば)	〃(936)6641
ファミリー動物病院(明石市魚住町清水)	〃(941)2070
江井ヶ島動物病院(明石市大久保町江井ヶ島)	〃(946)6612
松浜動物病院(明石市二見町西二見)	〃(942)0139
アルマ動物病院(明石市二見町東二見)	〃(944)2060

平成18年度の狂犬病予防注射と犬の登録について

狂犬病予防法で、犬の飼い主には、犬の登録(生後91日以上の犬)と狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが、義務付けられています。表1の日程で、狂犬病予防注射の集合注射を実施します。登録が済まれている犬は、注射と登録を同時に行います。地域別ではありませんので、都合の良い場所、時間にお越しください。

南部子育て支援センターが開館します

育児に関する相談や体験保育事業を行い、地域の子育て拠点となるべく整備を進めておりました、「南部子育て支援センター」が平成18年4月1日に開館します。

これにより、現在、野添にある子育て支援センターとあわせて町内に2カ所になります。

地域に根ざした子育て支援の交流の拠点として、子育て中の親子の方々にご利用いただくことはもちろんのこと、子育て経験者の先輩方のご支援をお願いいたします。



4月以降は、北部・南部子育て支援センターとも月曜日から土曜日の開館になります。

▶場所 北本荘3丁目2番31号
▶開館日 月～土曜日(日曜、祝日、年末年始は休館です)
▶開館時間 午前9時～午後5時

子育て支援施設の愛称が決定しました

広報はりま12月号などで募集しました、北部・南部子育て支援センターの愛称が決まりましたのでお知らせします。

北部子育て支援センター『ニコニコの森チャイルドセンター』
南部子育て支援センター『わくわくの森チャイルドセンター』

応募者は、『「播磨町の子どもたちが、ニコニコ笑顔いっぱい(森)で、わくわく好奇心にあふれ(森)、センターですくすく育てほしい。未来ある子どもたちが心も体も健康に」との思いを込めて』名称を考えられたそうです。

▶問い合わせ ○福祉グループ ☎0794(35)2362 ☎0794(35)0831
○南部子育て支援センター ☎0794(37)4188 (4月1日の開館日以降)
○北部子育て支援センター ☎078(944)0717

～お友達になりませんか～“てくてく”参加募集

親子で楽しめる、わらべうた遊びやおもちゃ作りをしたり、お友達と散歩や砂遊びを楽しみます。子育ての中で、感じた楽しいこと、また不安なことや気になることなどを話し合いながら、子どもの成長にそった接し方などを考え交流していきましょう。

北部・南部子育て支援センターで次の通り実施します。

▶対象 2歳位から就園前の幼児とその保護者
▶実施日 5月8日(月)～26日(金)、6月5日(月)～23日(金)の期間中の月・火・木・金曜日の午前9時30分～11時15分
▶場所 北部・南部子育て支援センター
▶定員 北部・南部支援センターとも各月10組の親子
▶参加費 500円(材料代、おやつ代など)
▶申し込み 4月3日(月)～13日(木) 北部・南部子育て支援センターか福祉グループ窓口にある申込用紙に必要事項を記入し申し込んでください。
※申し込み多数の場合は、4月14日(金)午前10時から抽選をします。なお、結果は郵送でお知らせします。
▶問い合わせ 北部子育て支援センター ☎078(944)0717

お知らせ

子育て学習センター(健康いきいきセンター2階)は3月末をもって閉所します。

また、表2の動物病院でも、年間を通じて、注射と登録を行っています。費用も集合注射と同額です。

なお、播磨町で登録されている犬については、狂犬病予防注射通知書を3月中旬に発送しています。

▼持参するもの・費用
▼登録した犬
・狂犬病予防注射通知書
・費用 3千200円/匹

▼登録していない犬

費用 6千200円/匹(内訳 登録3千円、注射3千200円)
▼問い合わせ 健康安全グループ ☎0794(35)2721

加古川市・加古郡獣医師会からのお知らせ

集合注射では、多くの犬が集まるため興奮し、犬同士の喧嘩になる場合がありますので、注意をしてください。犬も人と同じ生き物です。毎日

体調は変わっていきます。注射による事故を防止するためにも、十分な説明を受けて、同意した上で接種するようにしましょう。

動物病院では、日常の健康管理なども含め、予防接種以外のアドバイスもいたします。集合注射以外での接種を希望される方は、動物病院に直接お越しください。

▼問い合わせ 表2の各動物病院

現在県では各市町と共に用途地域などの見直しを進めているところですが、この見直しに関する播磨町の基本方針の閲覧を次の通り行います。

簡易耐震診断の申し込みを受け付けます

昭和56年5月31日以前に着工した住宅を町内に所有している人は、一部の費用を負担するだけで建築士の行う簡易耐震診断を受けることができます。

▼条件 平成12～14年度に実施した「わが家の耐震診断推進事業」により診断を受けていないこと。

※プレハブ工法は対象外です。▼個人負担額 木造戸建住宅の場合3千円

※建物・構造種別により異なります。詳しくはお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入

行政改革 集中改革プランを策定しました

新たな時代に即し、明るい将来を展望できる町政の実現のために、総務省から示された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」に基づき、本町では、行政改革大綱の見直しと事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託などの推進および定員管理の適正化など6項目にわたり、数値目標を設定するなど特に53の事務事業について集中して見直しを図ることなどを内容とする「播磨町行政改革集中改革プラン」を策定しました。

目 標：効率的な行政。住民との協働。行政サービスの質の向上。

計画期間：平成21年度までの5年間

数値目標：①定員の適正化 平成17年4月1日現在195人を平成22年4月1日までに24人名削減し、171人にします

②高齢層職員の昇給抑制 55歳以上の昇給を抑制します

③時間外勤務手当の削減 平成21年度における時間外勤務手当を平成16年度比10%削減します

④町税の徴収率の向上 平成21年度徴収率を94.0%に上げます

⑤経常収支比率の抑制 平成21年度経常収支比率90%以内に抑えます

公表場所：下記の場所にて閲覧できるよう公表しています。

・播磨町役場2階企画グループ窓口・役場1階情報コーナー・中央公民館・各コミセン・図書館また、播磨町ホームページ (http://www.town.harima.hyogo.jp) にも掲載しています。

今後、行政改革に関する記事を定期的に掲載します。集中改革プランについての詳しいことは、企画グループまでお問い合わせください

☎0794(35)0356 FAX0794(35)0609 メールアドレス kikaku@town.harima.hyogo.jp

し、都市計画グループまでお申し込みください。

※申込書および「簡易耐震診断員名簿」は都市計画グループ窓口にて設置しています。

都市計画グループ ☎0794(35)2366

し尿処理施設改造工事に伴うし尿汲み取り業務の一部停止

し尿処理施設の老朽化に伴う改造工事のため、し尿および浄化槽汚泥の受け入れが一部停止されます。そのため、次の期間は下水道工事によるし尿および浄化槽汚泥の受け入れはできませんので、下水道工事を予定されている家庭はご注意ください。

▼申し込み・問い合わせ 申込書に必要事項を記入

▼受入停止期間 4月29日(祝)

5月14日(日)(予定) また、4月29・30日、5月3日～7日は休日のため、通常のし尿収集業務が休みとなりますので、便槽の容量が小さなお宅で、来客などにより、いっぱいになると予想される場合は事前にお申し込みください。

健康安全グループ ☎0794(35)2721

平成18年4月1日から廃棄物処理手数料を一部改定

廃棄物の処理手数料が10^円・70^円・80^円に、動物の死体処理手数料が1体千円→2千円に改定されます。

処理経費の負担増、近隣市

健康安全グループ ☎0794(35)2721

町との料金の均衡などを考慮し、料金を改定することとなりました。

健康安全グループ ☎0794(35)2721

「0794」地域の市外局番が変わります

平成18年5月14日(日)午前2時から、現在使用している市外局番の末尾番号が取れて、市内局番の先頭につきます。

現在(例) 役場代表番号 ☎0794(35)0355

変更後 ☎079(435)0355 ※現在使用中の電話機、ファックスなどは取り替えずにそのまま使用できます。

※ただし、メモリーダイヤルなどに市内局番から登録されている相手方がある場合登録の変更が必要です。

▼姫路「079」地域との通話の場合 今回の電話番号の変更により、同一市外局番となりますが、従来通り市外通話として、新しい市外局番からダイヤルしてください。

▼問い合わせ 総務省近畿総合通信局 情報通信部電気通信事業課 ☎06(6942)8518

FAX06(6920)0609

募集

播磨町の里山作りのボランティア募集

「生涯学習の夢追塾」が福崎町東原の山林(1.56^{ha})のオーナーとなって里山作りをします。障害を持つ人とともにシイタケやタケノコを栽培する予定です。将来はマツタケが採れるかも!?

▼申し込み・問い合わせ 生涯学習の夢追塾 長尾禎則 ☎078(942)3387

播磨町公共施設有効利用促進ワークショップ参加の募集

ご意見、ご提言をお聞かせください

町立播磨北小学校が平成18年度末をもって廃校となります。この施設を有効に活用するため「播磨町公共施設有効利用促進ワークショップ」を設置し、廃校後の施設利用について、住民の皆さんより様々な視点からのご提案、ご提言をいただくことにしました。

ワークショップに参加してご提案、ご提言をお聞かせください。

▼応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、企画グループまで提出してください。

応募用紙は企画グループ、中央公民館、各コミセンにあります。また、ホームページからダウンロードできます。

▼募集人員 20人

▼会議日程 月1回程度(5~8月)土・日または平日夜

▼応募資格 播磨町に在住か在勤で20歳以上の方

▼応募期限 4月10日(月)

▼提出先・問い合わせ 企画グループ

☎0794(35)0356 FAX0794(35)0609 メールアドレス kikau@town.harima.hyogo.jp

播磨町公共施設有効利用促進検討委員の募集

町立播磨北小学校が平成18年度末をもって廃校となります。

この施設を有効に活用するため「播磨町公共施設有効利用促進検討委員会」を設置し、廃校後の利用計画について住民の皆さんにより、ご検討をいただくことにしました。

次の方法で応募してください。

▼応募方法 委員に応募する理由・動機について、400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、郵送、ファックス、Eメールなどで企画グループまで応募してください。

※なお、応募書類には必ず、「播磨町公共施設有効利用促進検討委員応募」とお書きください。Eメールの場合は、件名を「播磨町公共施設有効利用促進検討委員応募」としてください。

▼募集人員 2人(検討委員11人のうち)

▼会議日程 月1回程度(6~9月)平日(月~金曜日)午後予定

▼応募資格 播磨町に在住か在勤の20歳以上の方

▼応募期限 4月10日(月)

▼提出先・問い合わせ 企画グループ

☎0794(35)0356 FAX0794(35)0609 メールアドレス kikaku@town.harima.hyogo.jp

ゆめづくり塾

塾長募集

皆さんが住むこのまち「播磨町」にこんなまちであったら…あんなまちにしたいなどの思いはありませんか?

そんな思いを塾のテーマとして、あなたがリーダー「塾長」となって夢のあるまちづくりにチャレンジしてみませんか。

播磨ゆめづくり塾とは

播磨ゆめづくり塾とは、まちづくりに関するあなたの考えたテーマをもとに、研究・活動・提言などをしていただく事業です。

この塾は、自由な発想と多

くの人の交流を通して皆さんが自らの運営により研究・活動し、成果をまとめていただく「まちづくりプロジェクト」です。

平成17年度は

- ①古き良き日本文化を見直す「世代を超えて元帰塾」
②自然と共生するまちづくりと行政との協働企画を考える「キャストはりま塾」
③バリアのないまちづくりを考える「バリアフリー塾」
④文化を通して誰もが愛せるまちづくりを目指す「文化ネットワークはりま塾」

⑤シルバーパワーでふれあい健康づくりを目指す「エンジョイ二期倶楽部塾」

塾の活動

塾の活動は、運営委員会の選考により採択されたテーマの「塾長」が中心となって、公募した「塾生」と共に自主的な運営により活動を進めていただきます。

▼応募資格 町内在住または在勤の人

▼活動期間 平成19年3月末まで

▼塾のテーマ 播磨町のまちづくりに関すること

▼応募方法 企画グループと

各コミュニティセンターにある応募用紙に必要事項を記入し、企画グループ内「播磨ゆめづくり塾事務局」へ提出してください。また、町ホームページからも応募用紙をダウンロードできますので、ご利用ください。

▼応募期限 4月14日(金)必着

▼選考 運営委員会の審査のうえ、決定します。なお、提案者には後日、詳しい内容などを聞きます。

※各塾には、活動資金として研究委託料(限度額あり)をお渡しします。

▼問い合わせ 企画グループ ☎0794(35)0356

播磨町夏まつり2006 イベント参加募集

7月29日(土) 小雨決行
雨天中止

「播磨町夏まつり2006」が浜田公園を中心に開催されます。今年も住民の皆さんに自由に参加して楽しんでいただける多彩なイベントを予定しています。イベントの内容は6月号でお知らせします。事前申し込みのイベントは次の通りです。皆さんのご応募をお待ちしています。なお、各イベントへのご応募は、応募方法をよく確認のうえお願いします。

▶申し込み・問い合わせ

〒675-0182(個別番号) 東本荘1丁目5番30号
播磨町役場住民グループ内 夏まつり実行委員会
☎0794(35)2364



◎特設ステージ出演者の募集

夏まつりの華、特設ステージを舞台として、自分たちの日ごろの実力を思い切り発揮してみませんか？ 出演してみたいと思われる団体などを募集します。

▶時間 午前10時～午後7時

出演時間については後日事務局より連絡いたします。
※応募多数の場合は抽選などにより決定することがあります。

▶会場 浜田球場内特設ステージ

▶応募資格 播磨町の各種サークル、団体

▶**応募方法** はがきに「特設ステージ出演希望」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号」と「出演内容」を記入してください。

▶締め切り 4月28日(金)必着

◎総踊り「踊り連」の募集

夏まつりのクライマックス、総踊りの「踊り連」を募集します。自由にグループを組んで総踊りに参加してください。

参加された方全員に参加賞を用意しています。

▶時間 午後7時30分～9時

▶会場 浜田球場内特設ステージ

▶応募資格 播磨町に在住・在勤・在学の方

▶**応募方法** はがきに「踊り連」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号」を記入してください。

▶締め切り 4月28日(金)必着

◎仮装大会

欽ちゃんもびっくり!! アイデアをこらした仮装でこの夏の主役になってみませんか。テーマは自由です。ぜひ、多数の参加をお待ちしています。グループによる参加も大歓迎です。入賞者には豪華賞品を用意しています。



▶時間 子ども部門 午後4時～4時30分。

大人部門 午後4時30分～7時の間で調整

▶会場 浜田球場内特設ステージ

▶**応募資格** 播磨町に在住・在勤・在学の方
子ども部門……小学生以下
大人部門……中学生以上

▶**応募方法** はがきに「仮装大会参加」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号・参加部門」を記入してください。

▶締め切り 4月28日(金)必着

◎模擬店

夏まつりの中央会場である浜田球場内に模擬店を出店される各種サークル・団体を募集します。ただし、食品類の販売については、衛生面などに十分配慮し、各店において責任をもって行ってください。

▶時間 午前10時～午後9時

▶会場 浜田球場内(中央会場)

※**注意事項** 出店場所については、出店が決まったサークル・団体間で話し合ってお決めいただきます。

なお、飲料水(ジュース、ラムネなど)の本体がガラスびんや、ラムネのビー玉が入っているものは販売できません。

▶応募資格 播磨町の各種サークル・団体

▶募集店数 20店程度

▶出店料 2,000円(まつり協力金)

▶**応募方法** はがきに「模擬店希望」と明記のうえ、「住所・氏名または代表者名・団体またはグループ名・電話番号・出店内容」を記入してください。

※応募多数の場合は抽選により決定します。

▶締め切り 4月28日(金)必着

◎運営ボランティアの募集

あなたも「播磨町夏まつり」にボランティアとして参加してみませんか。夏まつりの準備や当日の運営にご協力いただける方を募集します。協力いただける時間については、ご相談に応じます。

▶内容

- ・駐輪場の整理 ・場内の整備または散水
- ・イベントの補助員
- ・大会本部(会場内の散水、会場案内など)
- ・総合案内所(会場案内)
- ・物品の仕分け、配達 ・その他

▶**応募方法** 電話または直接、夏まつり実行委員会事務局までお申し込みください。

▶締め切り 5月31日(水)まで

◎夏まつりポスターの募集

夏まつりの会場を彩るポスターを募集します。応募いただいたポスターは、まつり当日に会場内に掲示します。参加賞をお渡しします



▶展示会場 浜田公園内

▶応募資格 播磨町内に

在住・在勤・在学の方

▶テーマ 夏まつり(文字のみ可)

▶**用紙** 大きさは画用紙四つ切程度。紙の種類は自由。

▶必要項目 ・夏まつりの日にち…7月29日(土)

・場所 浜田公園

・「播磨町夏まつり」の文字。

▶**応募方法** ポスターを直接住民グループ内 夏まつり実行委員会事務局へ提出してください。

※なお、応募いただいたポスターは返却いたしませんのでご了承ください。

▶締め切り 6月30日(金)必着

◎夏まつりのぼりの募集

夏まつりの会場を彩るのぼりを募集します。応募いただいたのぼりは、まつり当日に会場内に掲示します。参加賞をお渡しします。

▶展示会場 浜田公園内

▶**応募資格** 播磨町に在住・在勤・在学の方(先着50人)

▶テーマ 夏まつり(文字のみ可)

▶**のぼり** 無地の旗を1人または1グループに1枚お渡しします。

▶必要項目 ・夏まつりの日にち…7月29日(土)

・場所 浜田公園

・「播磨町夏まつり」の文字。

▶**応募方法** のぼりを直接住民グループ内 夏まつり実行委員会事務局へ提出してください。

※なお、応募いただいたのぼりは返却いたしませんのでご了承ください。

▶締め切り 6月30日(金)必着

◎夏まつりスポンサーの募集

播磨町夏まつりは、夏まつり実行委員会が運営主体となり、町からの補助金、商工会などの協力金などにより運営を行っています。しかしながら厳しい財政状況の中、限られた予算での運営が年々難しくなっています。

住民主体の地域行事として夏まつりを継続していくため、企業や個人のスポンサーを募集します。

▶**募集方法** 住民グループ内 夏まつり実行委員会事務局へお申し出ください。係りの者がお伺いいたします。

▶締め切り 7月20日(木)

▶**その他** ご寄付いただいた個人には、夏まつり記念コインをお渡しします。企業については、まつり会場にて企業名の掲載をします。

インターネットで 申請・届出ができるように なりました



兵庫県下の市町が共同で開発・運営する「電子申請共同運営システム」が3月8日(水)より利用できるようになりました。

住民票の写しや所得証明書の交付などの手続きがインターネットを利用して申請可能(一部、公的個人認証などを利用した電子証明書が必要な手続きがあります)となっており、順次利用可能な手続きを拡大していく予定です。

なお、手続きに添付書類などが必要な場合は、別途郵送する必要がある、証明書の受け取りや発行手数料の納付などは従来通り役場の各担当グループ窓口で行います。ご注意ください。

▶播磨町ホームページ

<http://www.town.harima.hyogo.jp>

▶電子申請ホームページ

<http://www.sinsei.e-hyogo.jp/>

「電子申請共同運営システム」で利用可能な手続きなど
(平成18年3月8日現在)

手続きなどの名称	担当グループ
住民票の写し・住民票記載事項の証明書の交付申請	住民グループ
所得証明・課税証明の交付申請 納税証明(町・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(車検用を含む))の交付申請 固定資産税評価証明・公課証明の交付申請 固定資産名寄帳の閲覧申請 町県民税特別徴収に係る給与所得者異動届 特別徴収義務者の所在地・名称変更届	税務グループ
児童手当認定請求 児童手当額改定請求 児童手当受給事由消滅届 児童手当口座変更届	福祉グループ
犬の死亡届 犬の登録事項変更届	健康安全グループ
水道中止届	水道グループ
公文書公開請求	総務グループ



税

平成18年度は固定資産税の評価替えが行われます

固定資産（土地・家屋）の価格は3年ごとに見直すこととされ、これを「評価替え」といいます。評価替えは、3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた価格に見直す作業であるといえます。

家屋の評価替えはこのように行います

まず、評価の対象となった家屋と同じものを、現時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費（再建築価格といいますが）を求めます。それに建築後の年数の経過によって生ずる減価率（経年減点補正率）

土地の評価替えはこのように行います

国が定めた基準に基づいて、地目別に評価します。まず、町内全域を約160の区域に分け、評価の基準となる土地を不動産鑑定士が鑑定します。この鑑定価格を基に、道路に路線価格を設定し、道路に接するそれぞれの土地を、形状等によって補正を行い、評価額を決定します。

土地の場合は地価が下がる

と評価額は下がりますが、「負担水準」という評価額に対する前年度の課税標準額の割合によって、税額を上げたり、据え置いたりしていますので、必ずしも税額が下がるわけはありません。

なお、このたびの評価替えでは、より均衡のとれた価格に見直すために、市街化調整区域においてもこの路線価格を設定しています。

土地の税額算出方法が変更となり税額が上がるどころが増える見込みです

評価替えに加えて、土地の税額算出方法が変更されました。例えば住宅用地の場合、負担水準が8割以上の場合については課税標準額は、前年度に据え置かれますが、8割未満の場合については、前年度の課税標準額に今年度の評価額を加えて、土地の税額算出方法が変更されました。この変更によって、税額が上がるどころが増える見込みです。詳しい変更内容については、納税通知書送付時に、お知らせいたします。

固定資産税には「縦覧」という制度があります

縦覧制度とは土地および家屋について、納税者が自己の所有する資産の価格と町内にある他の資産の価格を比較し、ご自身の資産に対する評価が適正かどうかを確認できる制度で、縦覧帳簿をご覧ください。

縦覧期間 4月1日(土)～5月31日(水)

縦覧期間中の土日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

▼場所 税務グループの窓口

▼必要な書類 縦覧帳簿を閲覧いただく際には、納税者であることの確認をさせていただきます。

▼縦覧期間 4月1日(土)～5月31日(水)

▼日時 縦覧期間中の土日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

代理人の場合は委任状をご持参ください。

※ご自身の資産について価格などの確認をされたい場合は、縦覧帳簿とは別に固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧制度をご利用ください。税務グループの窓口で閲覧できます。

※閲覧を申請される際には、必ず印鑑（代理人の場合は委任状も必要です）をご持参ください。

なお、平成18年度の価格について不服があるときの審査申出期間は、4月1日以降納税通知書を受けとった日後60日までの間です。

▼問い合わせ 税務グループ 0794(35)0358

事業主の皆さまへ
労働保険料の申告・納付は4月1日(土)～5月22日(月)までです。

兵庫労働局
労働保険適用室

▼問い合わせ 税務グループ
0794(35)0358

中央公民館など開館日を大幅増 4月から祝日や月曜日など開館



生涯学習活動の高まりなどを受けて、今年の4月から中央公民館、図書館、スポーツ施設、各コミュニティセンター、郷土資料館の開館日を増やします。この変更により多いところでは、年間51日もの開館日が増えることになり、より多くの方に使いやすい施設を目指します。

▲はりまシーサイドドーム。テニスを始め、様々なスポーツに利用されています。

今回の変更は、働いている方をはじめ多くの方が利用できる機会を増やすため、祝日、祝日の翌日の休館と、毎週の休館日の見直しを行いました。

その結果、平成18年度は、

- 中央公民館26日
- 図書館38日
- 総合体育館、球場、テニスコート39日
- はりまシーサイドドーム51日
- コミュニティセンター51日
- 郷土資料館22日

と、開館日が大幅に増加します。

図書館は時間も延長

図書館では、開館時間を午前9時30分から午後7時まで延長します。また特に利用者の多い、はりまシーサイドドームでは、午前8時から午後10時までと2時間の延長を行います。中央公民館など開館を30分早めた施設もあります。

▼問い合わせ 生涯学習グループ
0794(35)0565

開館日、開館時間を増やす施設（臨時休館する時があります）

施設名と年開館日増	区分	4月1日から(新)	3月31日まで(旧)
中央公民館 26日分増加	開館時間	午前8時30分～午後9時30分	午前9時～午後9時30分
	休館日	第3日曜、年末年始	第3土・日曜、祝日、年末年始
図書館 38日分増加	開館時間	午前9時30分～午後7時	午前10時～午後6時 7.8月 午前9時30分～午後6時
	休館日	第2・4水曜 特別整理(7日間)、年末年始	月曜、5・9月第2木曜、 2月20日～28日、年末年始
総合体育館 39日分増加	開館時間	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
	休館日	第4月曜、年末年始	月曜、年末年始
新島・浜田・望海公園球場、浜田テニスコート、望海公園野外炊飯場 39日分増加	開場時間	午前8時～午後9時(照明有) 午前8時～午後6時	午前8時～午後9時(照明有) 午前8時～午後6時
	休場日	第4月曜、年末年始	月曜、年末年始
はりまシーサイドドーム 51日分増加	開館時間	午前8時～午後10時	午前9時～午後9時
	休館日	年末年始	月曜日、年末年始
秋ヶ池運動場 変更なし	開場時間(専用)	午前9時～午後6時 10月～3月 午前9時～午後5時	午前9時～午後6時 10月～3月 午前9時～午後5時
	休場日	年末年始	年末年始
東部、西部、野添、南部 コミュニティセンター 51日分増加	開館時間	午前9時～午後9時30分	午前9時～午後9時30分 日祝 午前9時～午後5時
	休館日	第2日曜、年末年始	月曜、祝日の翌日、年末年始
郷土資料館 22日分増加	開館時間	午前9時30分～午後6時 10月～3月 午前9時30分～午後5時	午前10時～午後6時 10月～3月 午前10時～午後5時
	休館日	月曜(祝日の場合は翌日)、 年末年始、特別展前後	月曜(祝日の場合は翌日)、 祝日の翌日、 第4日曜、年末年始、特別展前後